

平成 17 年 9 月 7 日

各 位

会社名 住友信託銀行株式会社
代表者名 取締役社長 森田 豊
コード番号 8 4 0 3 東証・大証 1 部
問合せ先 総務部長 今井 孝至
TEL (03) 3286-1111 (大代表)

売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 17 年 8 月 29 日 (月) 開催の当社取締役会において決議いたしました自己株式の処分及び当社株式の売出しにつきましては、売出価格等が未定でありましたが、本日、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 売出しによる自己株式の処分及び当社株主による株式売出し (引受人の買取引受けによる売出し)

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 売 出 価 格 | 1株につき金 <u>740 円</u> |
| (2) 売 出 価 格 の 総 額 | <u>24,420,000,000 円</u> |
| (3) 引受価額 (処分価額) | 1株につき金 <u>709.76 円</u> |
| (4) 引 受 価 額 の 総 額 | <u>23,422,080,000 円</u> |
| (5) 申 込 期 間 | <u>平成 17 年 9 月 8 日 (木) ~ 平成 17 年 9 月 12 日 (月)</u> |
| (6) 払 込 期 日 | <u>平成 17 年 9 月 15 日 (木)</u> |
| (7) 受 渡 期 日 | <u>平成 17 年 9 月 16 日 (金)</u> |

(注) 引受人は、引受価額 (処分価額) にて買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。
引受価額の総額には処分価額の総額を含みます。なお、払込期日は自己株式の処分にかかるものであり、その他の売出株式については払込期日はありません。

2. 株式売出し (オーバーアロットメントによる売出し) (下記【ご参考】2. を参照)

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 売 出 株 式 数 | <u>3,000,000 株</u> |
| (2) 売 出 価 格 | 1株につき金 <u>740 円</u> |
| (3) 売 出 価 格 の 総 額 | <u>2,220,000,000 円</u> |
| (4) 申 込 期 間 | <u>平成 17 年 9 月 8 日 (木) ~ 平成 17 年 9 月 12 日 (月)</u> |
| (5) 受 渡 期 日 | <u>平成 17 年 9 月 16 日 (金)</u> |

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 売出価格の算定

算定基準日及びその価格	平成 17 年 9 月 7 日 (水)	756 円
ディスカウント率		2.11 %

2. オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式 3,000,000 株（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。

これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(3,000,000 株)を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下、「グリーンシュエーション」という。)を、平成 17 年 9 月 13 日(火)から平成 17 年 9 月 21 日(水)までの間を行使期間として、当社株主より付与されております。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当することがあります。

また、大和証券エスエムビーシー株式会社は、平成 17 年 9 月 13 日(火)から平成 17 年 9 月 21 日(水)までの間、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(3,000,000 株)を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。

なお、大和証券エスエムビーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(3,000,000 株)から上記の両取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシュエーションの行使を行う予定であります。

3. 自己株式の処分による手取金の使途

自己株式処分に係る手取概算額 2,824,040 千円については、全額を一般運転資金に充当する予定であります。

以 上

ご注意：この文書は、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。